

陳情第 66 号 調布市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情

今陳情は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として「東京都受動喫煙防止検討会」において、国に対しては、全国統一的な法律での規制を働きかけること、市においては 2018 年までに条例化について検討を行うことなどを求めているとしたことから、市に対して条例化しての規制ではなく飲食施設事業者の実態に則した受動喫煙防止対策を求める陳情です。

本陳情は分煙や店頭表示を進めることで受動喫煙が防止できるとしています。

現在、世界保健機関と国際オリンピック委員会はたばこのない五輪を推進していますが、リオでは敷地内禁煙、ロンドンでは建物内禁煙を罰金として実施してきました。たばこを吸わない人が喫煙者の煙にさらされる受動喫煙を防ぐことは近年の五輪開催都市ではすべて罰則付きの対策を講じており、原則禁煙は世界基準になっています。実際、自動喫煙に苦しむ人は多く、喫煙室の PM2.5 の濃度は環境基準の最大 20 倍で大気汚染が激しい季節の北京なみの値だといわれています。肺がん、心筋梗塞、脳梗塞などはタバコの害が要因のひとつですが、工学的な方法をいくら講じても受動喫煙を防ぐ事はできません。

東大の研究グループによれば、日本人男性の命を縮める最大の原因はタバコという結果が出ています。結果、禁煙を進める受動喫煙防止策は日本人男性の健康を延ばすための最優先課題であることが証明されています。

ということからも、受動喫煙防止は、誰のためにも必要です。以上のいえんからも受動喫煙防止は、誰のためにも必要であり、オリンピックレガシーとして、国民にとっても健康という面からも福音となるものと考え、今陳情について不採択を求めます。